

一般国道246号鮎沢橋 交通規制について

記者発表資料

3月3日4時45分より、一般国道246号鮎沢橋において、下記のとおり、1車線の通行規制を実施しております。(3月3日16時00分現在)

つきましては、国道の利用者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行規制開始：3月3日 4時45分～
2. 通行規制区間：一般国道246号 鮎沢橋(上り線)
(神奈川県足柄上郡山北町川西字透間)
3. 通行規制内容：暫定的に、鮎沢橋(上り線)2車線のうち、1車線を規制
4. 通行規制理由：3月2日に実施した緊急点検により、更なる詳細調査を実施する必要性が発生したため

※現在、新鮎沢橋(下り線)の対面交通に切り替えるための工事を実施しているところ。

平成22年3月3日

国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ	横浜ラジオ・テレビ記者会
横浜市政記者会	

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所
〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町13-2
TEL 045-311-2981(代表)

計画課長	平岩 洋三(ひらいわ ようぞう)	内線 261
管理第二課長	吉池 正弘(よしいけ まさひろ)	内線 441

神奈川県足柄上郡山北町

小山町

鮎沢

鮎沢橋

上り線2車線のうち、1車線を規制中

透間

一般国道246号

東名高速道路

新鮎沢橋

JR御殿場線

静岡県

